

令和3年8月19日

公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会
理事長 樋口 恢作 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長
神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

感染防止対策への協力について

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別のご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年8月17日、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という)に基づく緊急事態宣言の期間を9月12日まで延長しました。

これを受け、本県では、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」及び「第41回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料」のとおり、大規模商業施設に対する入場制限の要請等必要な措置等を行うことといたしました。

貴団体におかれては該当事項についてご対応いただくとともに、貴団体の構成員等へもお知らせくださいますようお願いいたします。

災害ともいふべき、現在の感染爆発を抑えるために、ぜひ、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、次のサイトで老人クラブの活動の再開、継続に向けたリーダー・主催者の皆さんに役立つ情報をまとめておりますのでご活用ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/documents/roujinclub.html>

別添

- 1 特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針（令和3年8月17日改定）
- 2 第41回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料

問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課
高齢福祉グループ 春川、長沼
電話 045-210-4846（直通）